

会 議 録

(9-1)

会議の名称		令和5年度第1回春日部市総合教育会議	
開催日時		開 会	午後4時00分
		閉 会	午後5時23分
開催場所		市役所2階 全員協議会室	
議長(会長等)氏名		岩谷 一弘	
出席者	委員氏名	(出席人数：6人) 市長 岩谷 一弘 教育長 鎌田 亨 教育長職務代理者 水沼 章文 教育委員 金森 良泰 教育委員 秋山 早苗 教育委員 岡田 新司	
	説明者 その他	(出席人数：11人) 市民生活部長 飯口 信彦 学校教育部長 篠原 直樹 学務指導担当部長 大野 明彦 社会教育部長 小谷 啓敏 学校教育部次長兼教育総務課長 成塚 淳一 学務指導担当次長兼指導課長 佐山 宏樹 社会教育部次長兼社会教育課長 佐藤 篤実 社会教育部参事兼中央公民館長 矢野 仁史 行政デジタル改革課長 土谷 幸雄 市民参加推進課長 中村 匡則 中央公民館事業担当課長 川辺 孝	
	事務局	(出席人数：4人) 総合政策部長 波多野 康治 総合政策部次長兼政策課長 野本 昇 政策企画課政策企画担当主幹 染谷 学 政策企画課政策企画担当主幹 小山 裕一	
次第及び公開・一部公開・非公開の区分		<次第> 1 開会 2 市長あいさつ 3 教育長あいさつ 4 協議・調整事項 (1) (仮称) 地区センターについて (2) 部活動の地域移行について (3) その他 5 事務連絡 6 閉会 (全て公開)	

一部公開・非公開 の場合はその理由	非公開部分は、ありません。
配 布 資 料	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和5年度第1回春日部市総合教育会議 次第 ・ 令和5年度第1回春日部市総合教育会議 座席表 ・ 令和5年度第1回春日部市総合教育会議 名簿 <p>< (1) (仮称) 地区センターについて ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ (仮称) 地区センターについて ・ 春日部市地区センター設置方針 (案) <p>< (2) 部活動の地域移行について ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 部活動の地域移行について ・ 【資料1】 学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン【概要】 ・ 【資料2】 白岡市地域クラブ活動一覧 (R4) ・ 【資料3】 令和5年度 学校部活動における在籍人数 <p>< (4) その他 > (なし)</p>
会議録の作成方法	■ 録音テープ等を使用した要点記録
会議録署名の指定	市長による署名

発 言 者	発言内容 ・ 決定事項
	<p>【1 開会】 ≪春日部市総合教育会議要綱第7条により、会議の内容全てを公開とすることの報告等≫</p> <p>【2 市長あいさつ】</p> <p>【3 教育長あいさつ】</p> <p>≪ここからの議事進行は、市長≫</p> <p>【4 協議・調整事項】 (1) (仮称) 地区センターについて ≪資料に従い説明≫</p>
説明者	
議 長	<p>昨年度は、社会教育施設である公民館を市長部局に移管することをお願いしておりましたが、現在の案は、移管ではなく、公民館である施設の現状を生かしつつ地区センター化するものです。</p> <p>また、市内の児童館は3館しかなく、遠方に住む子どもが利用することは難しい状況です。地区センターにおいて、勉強をするための自習室や自由に遊べるスペースを設け、地域の方に見守っていただけたらと考えています。</p> <p>コミュニティ再生のため自治会をサポートし、また、高齢者の方がわざわざ市役所に来なくても様々な証明書を取得できるように、マルチコピー機の設置を予定しているところです。</p>
議 長	<p>こちらのテーマについて、委員の皆様から順番にご意見をいただければと思います。</p>
委 員	<p>社会教育法における公民館の名前を変えつつ、説明のあったものをプラスして充実していくのであれば、賛成の余地があると考えています。</p> <p>少し気がかりなのは、現在の公民館運営審議会は市内全体を管轄していますが、より地区のきめ細かい対応をするために、各地区の運営審議会を置くのはどうでしょうか。</p> <p>また、地区センターを設置することによって、従来からある各地区2館の公民館がどの様になるのでしょうか。</p>
説明者	<p>公民館の機能は維持をしつつ、社会教育事業をより充実させていきたいと考えています。それにプラスアルファで、市長部局で行っている事業を行うものが、地区センターです。</p>

発 言 者	発言内容 ・ 決定事項
説明者	<p>公民館運営審議会につきましては、以前は各地区に審議会が設置されておりましたが、中央公民館に一括した経緯がございます。今後は、地区センターの運営状況を見て、必要があれば各地区での設置もあると思われませんが、現在のところでは、一括しての公民館運営審議会を考えているところです。</p>
委 員	<p>春日部市における令和4年度の公民館利用者は、コロナ禍にもかかわらず36万人もいらっしゃいます。</p> <p>公民館は、地区の人々が集まれる場所です。よりきめ細かい対応を推進するのであれば、市長部局のイベントや事業を加味して、各地区に合った事業開催があつて然るべきと考えます。公民館運営審議会の件も、前向きにお願いします。</p>
委 員	<p>地区センターへと変更されない公民館がある地域については、住民にどう説明するのでしょうか。</p> <p>一番大切なのは、使っている人のニーズをどうくみ上げるかです。そして、使っている人の利便性を上げれば利用数は増えるでしょうが、実際に使ってみないと分からない点もあります。</p> <p>また、子どもの居場所づくりにつきましては、日々、高齢者が施設利用をしている中で、どうやってそのキャパシティを確保するのでしょうか。</p> <p>利用者目線に立って、ニーズをくみ上げていただきたいと思います。</p>
説明者	<p>公民館は、各地区に2館あります。</p> <p>公民館機能は今までどおりでありまして、既に複合施設となっているもの等につきましても、丁寧に説明をさせていただきたいと考えております。</p> <p>利用者の方の声につきましても、パブリックコメントを実施し、かつ、各団体に対しても丁寧に説明をして参ります。</p>
委 員	<p>ありがとうございます。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染症の集団接種の予約について、公民館がお手伝いをしていることは、とてもよかったです。公民館で住民票が取れることも大切ですが、弱者救済に関しても、これからもお願いしたいと思います。</p>
委 員	<p>公民館の複合化は、市民にとってありがたいです。市民にとっては、センターが使い易いものであればよいと思います。</p> <p>ただ、子どもの居場所づくりについて、全ての公民館におけるスペース確保の点や、見守りのマンパワー確保の点、子どもが集まり賑やかになることに関して今の利用者に理解をいただけるのか、といった点が気になります。</p>

発 言 者	発言内容 ・ 決定事項
説明者	<p>地区センター化する施設は比較的大きいため、まず、学習スペースの確保は可能と考えます。その上で、見守る場につきましては既存の利用者を阻害することのない場所を検討し、見守りをさせていただく方につきましては地域の方などの確保をして参りたいと考えています。</p>
委 員	<p>地区センター化の方向性について、今一つ、自分が市民の方にごう説明したらよいか分かりにくいです。</p>
教育長	<p>地区センター化がされたとき、公民館部分は教育委員会で所管するとのことですが、地区センター部分はどこが所管するのか分かりにくいです。</p> <p>総論として、現在の公民館機能に追加する形で、地域コミュニティの活性化等を図るため地区センター化することには、賛成です。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の集団接種の予約を公民館が手伝えることは、本来の業務ではないですが、本当に市民に寄り添った行政サービスだと思います。</p> <p>マルチコピー機を置くことは、機能的にコンビニと変わらないと思います。私が去年の時点で想定していたサービスは、本庁や支所に赴いてしなくてはならない手続きを、毎週の決まった曜日などに職員が公民館において手続代行をすることです。それがあってこそ、市民サービスの向上ではないでしょうか。結局、施設の所管が公民館のままであったり、名称が「地区センター・公民館」の「・公民館」がなくなったり、最終的にはどうなるのでしょうか。</p> <p>地区センター化は総論としてはよいのですが、本当に、市民にとって利便性が高い機能にするにはどうすればよいかを煮詰めた方がよいと考えます。現在の公民館の職員定数から2人程度増やす必要があると思われまますし、それが市民サービス向上に繋がるのであればよいかと思います。せっかくやるのであれば、画期的なものをやりましょう。</p>
議 長	<p>今回は、非常に細かい部分まで委員の皆さまからご意見をいただいておりますので、しっかりと聞かせていただき、教育委員会事務局から教育委員会への説明も、気持ちを引き締めに行ってもらいたいです。また、市長執行部の事務局も、教育部局とのやり取りをしっかりとしてください。</p> <p>今回、色々な部局の人間が説明を行った点はよかったです。別々の部局が関わるものなので、しっかりと調整・検討をいただきたいと思います。</p>

発 言 者	発言内容 ・ 決定事項
説明者	(2) 部活動の地域移行について 《資料に従い説明》
議 長	ポイントは、どこになるのでしょうか。
説明者	<p>大きな問題は、3つあります。</p> <p>1点目は、指導者の確保です。部活動の地域移行を前提とする場合の指導者の確保や、教員を主体とする場合の教員の部活動指導者としての兼職兼業についてです。</p> <p>2点目は、子どもの立場です。子どもが置き去りになった議論となっています。子どもは技能向上だけでなく、人間的成長を求めています。今まで教員が指導者であったため、それができていました。部活動の地域移行となると、技能の指導ができる指導者は確保できても、その人材が、教員と同じように生徒指導上の教育ができるとは限りません。この点、子どもが置き去りとなっています。</p> <p>3点目は、受け皿の創設です。これには、相当な金額が掛かります。そうでなければ、手作りでパターン③を進めるとして、多大なる人数と時間を掛ける必要があります。</p>
議 長	<p>文部科学省は、土日について先行して、地域にやってもらおうとしています。</p> <p>こちらのテーマについて、委員の皆様から順番にご意見をいただければと思います。</p>
委 員	<p>先日、中学校体育連盟の大会があり、話を聞きましたところ、定員に満たずチーム編成ができない学校がありました。高校野球でも、何校も連合として試合に出ており、そうしたことが中学校にまで見られます。</p> <p>さらに聞いたところでは、実際、生徒たちは学校では別の部活に所属し、学校の外に出てクラブに所属していたりするそうです。</p> <p>そういう現実を考えますと、部活動について、外部指導だけで解決できるのかと感じます。外部での指導は勝つためのものであり、学校のクラブ活動はそういうものではありません。</p> <p>色々な考えが、頭の中を巡っています。</p>
議 長	<p>難しい問題であり、文部科学省も、休日だけでも地域移行させようとしているようです。</p>

発 言 者	発言内容 ・ 決定事項
委 員	<p>こういった問題は、昔は聞かれませんでした。が、児童数が減少したことで顕在化したのでしょうか。又は、当時は教員の犠牲で成り立っていたのか、どうでしょうか。</p> <p>また、平日と休日で指導者が変わると指導方針がぶれてしまい、生徒が面食らうと思われま。そもそも、何のために学校の放課後にクラブ活動を行っているのでしょうか。しかし一方で、教員が指導を継続するのは難しく、全部を上手く進めるのは困難でしょう。</p> <p>文部科学省の考えは画餅のように見えるものの、少しずつでも改革をしませんと、いずれ潰れてしまします。そして、一番は生徒の理解・納得の上に、進めていくべきと考えます。</p>
委 員	<p>部活動は日本の文化であり、今回の話は大きな改革だと思いますが、地域差があり、対応を地域ごとに考えなくてはなりません。</p> <p>そして、子どもたちにとって、指導者はとても大切です。平日は教員が指導し、休日は競技について技術力がある指導者が講習を行うような形態だとすると、その休日の指導者に関する人格や教育面についての見極めは、果たしてできるのでしょうか。</p> <p>また、そうした人材を誰が見つけてくるのでしょうか。やはり、お金が掛かっても専門にコーディネートする機関が必要だと思います。</p> <p>子どもにとって、部活動は大きなものです。上手く軌道に載せられたら、と考えます。</p>
委 員	<p>教員と地域の指導者の役割分担や、意思疎通が大切と考えます。</p>
教育長	<p>委員の皆さまの言われたことは、そのとおりであると思ひます。本件については、私はずっと悩んでいます。そもそも、生徒や中学校教育における、部活動の意義・在り方が根本から覆されようとしています。</p> <p>部活動について、昭和の時代は誰もが問題ないと考えていましたが、現在は働き方改革など、非常によく言われる状況にあります。</p> <p>また、教員や子どもの考え方は2極化しています。もっとしっかりやりたいとする教員がいる一方で、専門でないのでやらないとする教員もいます。さらに、保護者も、部活をやりすぎとの苦情もあれば、自分の子どもをあまり見てくれないとの苦情もあります。</p> <p>本件について、国は最初、土日から地域移行を進めて行くとしていましたが、徐々にトーンダウンしてきました。どこの自治体も実施困難なことが分かってきたからであり、部活動の地域移行から、地域連携にトーンダウンしています。さらに、令和5年から7年までに実施するものから、必ずしも3年間でやらなくても、となってきました。</p>

発 言 者	発言内容 ・ 決定事項
(教育長)	<p>資料にある白岡市は、国・県から公費を入れ、合同ダンス部を新規で立ち上げていますが、これは民間事業者を入れたからこそできたものです。</p> <p>本市は、小規模校から大規模校までありますが、子ども達や、教員の要望があったとしても、民間事業者を入れないと、同じようには応えられません。</p> <p>部活動指導員について昨年12月に募集をかけたところ、最終的な採用は7人でした。応募者からの「この学校でやりたい」「この競技をやりたい」といった希望と学校側のニーズが一致しないため、採用できなかった方もいました。</p> <p>おそらく、今後、募集を行っても、求める人財を集めることは難しいと思われまます。</p> <p>そうなりますと、教員に頼るしかありませんが、働き方改革もあります。また、土日にスポーツ少年団を指導している人は、小学生相手に精いっぱいであり、中学生への対応は難しいでしょう。さらに、小学生の指導はボランティアにもかかわらず、中学生の指導に報酬を出せば、モチベーションへの影響も考えられます。</p> <p>しかし、一番の課題となるのは、吹奏楽です。大きな楽器は市の備品であり高額なため、安易に地域に移行できません。</p> <p>マーチングを指導できる人財も、限られています。しかし、地域や保護者は求めてきます。それに応えるために、教員の人事異動では限界があります。</p> <p>また、本市でも、合同部活動があります。資料3の表は1年生から3年生までの合計ですが、3年生が引退すると定員割れが出てきます。</p> <p>合同部活動は、子どもに試合の参加機会を与える点はやいものの、土日に誰が生徒を会場まで連れて行くのでしょうか。さらに、平日に各自の学校で練習をする際、誰が指導するのでしょうか。顧問の教員が行うのであれば、負担が減りません。</p> <p>子どものニーズに寄り添おうとすると無理があり、教員もやりたい者とそうでない者がいます。関係者が皆、WINWINになるのではなく、どこかで妥協し合うものとなるでしょう。</p> <p>国が進めているものの、どこの自治体も苦労しています。そこで、皆さんから知恵をいただきたいです。</p> <p>まちがいなくやらなくてはならないのは、学校の部活を減らすことです。理由は2つあり、子どもの減少による定員割れ及び顧問の教員の減少と、教員の働き方改革です。</p>
議 長	<p>教育長から本音を聞くことができ、貴重な機会でした。寄り添っていきたいと考えます。</p>

発 言 者	発言内容 ・ 決定事項
議 長	(3) その他 その他として、皆さまから何かございますでしょうか。
委 員	《特になし》
議 長	本日のことで何か分からない点がありましたら、執行部にお聞きください。
事務局	<p>【5 事務連絡】 2点、お伝えさせていただきます。 1点目は、春日部市総合教育会議設置要綱の改正についてです。配付資料に記載のとおり、令和5年4月より事務局の課名が変更となりましたため、改正を行うものです。 2点目は、令和5年度の総合教育会議の開催についてです。年3回程度の開催とし、次回は10月の定例教育委員会後の開催を予定しております。 会議の内容等につきましては、今後、ご連絡をさせていただきますので、よろしくお願ひします。</p> <p>【6 閉会】</p>

議事の顛末・概要を記載し、その相違なきことを証するためここに署名する。

令和5年8月16日

署名者の職・氏名 春日部市長 岩谷 一弘